

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 令和5年6月21日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時44分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

小太刀 孝之 雨宮 茂樹 天谷 浩明

広瀬 義明 小堀 良江 関口 孫一郎

議長 中島 克訓

傍聴者 川田 俊介 市村 隆 森戸 雅孝

小平 啓佑 古沢 ちい子 大谷 好一

坂東 一敏 内海 まさかず 小久保 かおる

青木 一男 松本 喜一 梅澤 米満

針谷 正夫 福富 善明 福田 裕司

大阿久 岩人 白石 幹男

事務局職員 事務局長 白井 一之 議事課長 森下 義浩

主 査 小林 康訓 主 査 村上 憲之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	櫻 井	茂
教 育 次 長	金 井 武	彦
農 業 振 興 課 長	丸 山	浩
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	佐 藤 義	美
学 校 施 設 課 長	國 府 泰	浩
文 化 課 長	奈 良 部	満

令和5年第3回栃木市議会定例会
産業教育常任委員会議事日程

令和5年6月21日 午前10時開議 全員協議会室

日程第1 議案第65号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第59号 令和5年度栃木市一般会計補正予算（第4号）（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第65号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） よろしくお願いたします。ただいまご上程いただきました議案第65号 栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。議案書は33、34ページ、議案説明書は24から27ページまででございます。

初めに、提案理由についてご説明申し上げます。議案説明書の24ページを御覧ください。提案理由でございますが、栃木市蔵の資料館「古久磯提灯店見世蔵」、これはとちぎ歌麿館という愛称でおなじみの施設でございます。これを廃止するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものでございます。

改正の概要は、後ほど新旧対照表でご説明いたします。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

26、27ページの新旧対照表を御覧ください。現行の26ページで改正の内容を説明させていただきます。まず、第2条、ここでは名称や位置を定めております。その表中のアンダーラインを引いた箇所を削ります。

次に、別表第1、ここでは開館時間や休館日を定めております。その表中のアンダーラインを引いた箇所を削ります。

次に、議案書の33ページを御覧ください。こちらは議案書のかがみでございます。

次に、34ページの附則の部分を御覧ください。この改正条例の施行期日につきましては、令和5年10月1日でございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式でお願いいたします。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 誰も質問しないというのもあれですから。古久磯提灯店さんの後で、随分歌麿等で活躍していただいたところですが、多いときには1万5,000人の来場者があったこの施設も、美術館に展示が移ったことによって1,500人程度に激減をされた。ただ、そうはいつでも1,700万円の予算をかけて整備した場所でございますし、市民の皆様からは、あそこが何も使われないというのはいかがなものかという声が上がっているのも事実でございます。昨年度が260万円程度の予算がついていたかなと思いますが、今後のあそこの場所の維持経費、そして今後の利活用についてどのようにお考えになっていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答え申し上げます。

まず、維持経費でございますけれども、現在の260万円、令和4年度についてはかかっておりましたが、その大半がシルバー人材センターさんをお願いしております説明監視員の業務委託の関係でございます。そちらが実績で申し上げますと224万円程度ございました。それ以外には電気代ですとか、機械警備の業務委託料、そして機械警備のための電話料、そしてあと消防設備の保守点検業務委託料などがございまして、残りの部分でございますから約30万円から35万円ぐらいですか、その程度が残りの部分でございます。人を配置しないことによって、シルバー人材センターさんへの委託料がなくなりますので、残った部分、機械警備ですとか、消防設備の点検などが費用的には今後かかるということになると思います。

今後の利活用でございますけれども、これまで展示で使っていた見世蔵の1階部分は使えるのですけれども、2階部分、そして後ろの母屋部分はかなり傷みが進んでおまして、結構な金額を投入しませんが使える状態ではございません。また、使えます1階の見世蔵部分につきましても、県の文化財ということもございまして、火が使えないとか、あと水が使えないとか、そのようなことがございますので、なかなか使い勝手の面では厳しいものがございます。そういった厳しい条件面、そして費用は今後あまりかけないということ、そういった条件を踏まえながら今後庁内でどんな利活用ができるか検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうですね。できるだけ費用のかからない利活用を庁内で検討するというところで新聞発表もあったところでございますけれども、ではあそこを何にするのだというのが悩ましいところなのですが、その利用方法について我々議会、そして一般市民の方々からも多く意見を聴

取っていただきたいと思うのですけれども、そういった意見聴取の場というのは今後検討されてい
らっしゃるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答え申し上げます。

まず、関係課で、先ほど申し上げたように、いろんな制約があるものですから、まずはどんなこ
とができるか検討いたしまして、その後、その案が出来上がってきまして、広く意見を聴取した
いと考えております。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 最後にもう一つお伺いさせていただきます。

この条例の施行が10月1日からということで、ちょっと時間が空くなと思いましたが、たしか9
月いっぱいまで閉館ということになっております。6月の定例議会、本日をもって採択をされれば、
若干早めでもいけるのではないかと思いますけれども、9月閉館ということで3か月の余裕を取っ
た理由についてお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答え申し上げます。

9月末に閉館をするに当たって、これは市民の皆さんにもお知らせする期間が必要であろうとい
うことで考えております。7月に発行される8月号の広報とちぎにこの閉館について載せようかと
考えておまして、そういうこともございまして、この6月議会に条例の改正を提案させていただ
いたものでございます。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第65号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第65号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、日程第2の執行部出席者が入室いたしますので、しばらくお待ちください。

◎議案第59号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第2、議案第59号 令和5年度栃木市一般会計補正予算（第4号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。

丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） よろしくお願ひいたします。ただいまご上程いただきました議案第59号 令和5年度栃木市一般会計補正予算（第4号）のうち、所管部分につきましてご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。予算書18、19ページをお開きください。2款1項、下段16目諸費の所管部分についてご説明いたします。補正額は25万2,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。一番下の事業、国県支出金返還金（農業振興課）につきましては、平成27年度に機構集積協力金の交付対象となった農地の一部において、所有者の都合により貸付契約が解除されたため、交付要件を満たさなくなったことから、協力金を県に返還する必要が生じたため、増額するものであります。

続きまして、30、31ページをお開きください。6款1項3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額は2,880万7,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1項目め、農業生産振興事業補助金につきましては、農業機械の導入や農業用施設の整備を対象とした国庫補助事業に新たに5つの経営体が交付対象となったことから、大規模経営体育成事業費補助金を増額するものです。

次の中山間地域里づくり事業費補助金につきましては、このたび県の中山間地域里づくり事業に西方地域の農業者等で構成する団体が採択の見込みとなったことから、魅力ある中山間地域づくり事業補助金を増額するものです。

次に、36、37ページをお開きください。10款2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。補正額は142万7,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。小学校運営費につきましては、車内への児童の置き去り防止を支援する安全装置を小学校スクールバス5台に設置するための委託料を増額するものです。

次の寺尾小学校運営費につきましては、寺尾小学校のためにいただいた寄附金を活用し、必要な備品を購入するため、学校用器具購入費を増額するものです。

次の会計年度任用職員人件費（学校施設課）につきましては、小学校スクールバス運転手の変更

に伴い、通勤手当分の旅費を増額するものです。

38、39ページをお開きください。10款3項1目学校管理費につきましてご説明をいたします。補正額は67万4,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。中学校運営費につきましては、車内への生徒の置き去り防止を支援する安全装置を中学校スクールバス4台に設置するための委託料を増額するものです。

続きまして、2目教育振興費についてご説明いたします。補正額は25万8,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。部活動地域移行事業費につきましては、コーディネーターへの謝金及び広報啓発資料チラシの印刷代を増額するものです。

40、41ページをお開きください。10款4項3目文化財保護費につきましてご説明いたします。補正額は347万6,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木県誕生150年記念「(仮称)とちぎ市の歴史を知ろう」事業費につきましては、栃木市の歴史について紹介するデジタルブックを作成するための業務委託料が主なものでございます。

以上で所管関係部分、歳出の説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 続きまして、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書の12、13ページをお開き願います。15款2項6目教育費国庫補助金の補正額は1,102万5,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。2節小学校費補助金、こちらの説明欄、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、小学校のG I G Aスクールタブレット運用支援業務委託に対する補助金であります。

次の3節中学校費補助金、こちらの説明欄、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、中学校のG I G Aスクールタブレット運用支援業務委託に対する補助金であります。

続きまして、同じページの下段、16款2項4目農林水産費県補助金の補正額は2,880万7,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節農業費補助金、こちらの説明欄、農業生産振興事業費補助金につきましては、国の産地生産基盤パワーアップ事業及び農地利用効率化等支援交付金について新たに5経営体が支援対象となったことから、補助金を増額するものであります。

次の魅力ある中山間地域づくり事業補助金につきましては、県の中山間地域里づくり事業補助金について、西方地域の農業者等で構成する1団体が採択の見込みとなったことから、補助金を増額するものであります。

続きまして、14、15ページをお開きください。16款2項7目教育費県補助金の補正額は79万2,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。2節小学校費補助金の説明欄、公立学校送迎用バス安全装置装備支援事業費補助金につきましては、車内への児童の置き去り防止を支援する安全装置の設置費用に対する補助金であります。

3節中学校費補助金の説明欄、公立学校送迎用バス安全装置装備支援事業費補助金につきまして

は、小学校と同じく車内への生徒の置き去り防止を支援する安全装置の設置費用に対する補助金であります。

続きまして、16款3項4目教育費委託金の補正額は105万5,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節中学校費委託金の説明欄、地域スポーツクラブ活動体制整備実証事業委託金につきましては、運動部活動の地域連携及び地域スポーツクラブ活動への移行、並びに持続可能な地域スポーツ環境の一体的な整備を進めるため、県からの実証事業委託金であります。

続きまして、18款1項6目教育費寄附金の補正額は58万7,000円の増額であります。2節学校施設費寄附金の説明欄、学校施設費寄附金につきましては、学校施設整備を目的とした寄附が当初の見込みを上回ったことから増額するものであります。

続きまして、16、17ページをお開きください。21款4項4目雑入の補正額は773万2,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。一番下の項目となります。指定管理者市納入金等（農業振興課）につきましては、平成27年度に交付した機構集積協力金のうち、耕作者集積協力金の対象となった農地の一部が交付要件を満たさなくなったことによる交付対象者からの返還金であります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳入の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） ご説明ありがとうございます。37ページの小学校運営費、安全装置バス5台分ということで、安全装置、保育園とか幼稚園とかでもつけているようなものと同じようなものなのでしょうか、概要を教えてください。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

今回私どもで予定しておりますのは、保育園、幼稚園でつけているものと同じようなものでありまして、バスのエンジンを切ったときに一番奥でブザーが鳴るようなものでございます。確実に運転手が一番奥に行き、置き去りが無いことを確認しながら奥まで行ってそのブザーを止めてくる

というものを予定しております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） バス5台ということで、栃木市の小学校のバス5台、また次のページの中学校のバス4台、栃木市で運営しているバス全てにこれをつくということでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

スクールバスにつきましては、小学校で5台あります。寺尾小学校で2台、部屋小学校で1台、赤津小学校で1台、小野寺小学校で1台でございます。この小野寺小学校のバスにつきましては、業務委託をかけてバス事業者のほうに委託しているバスでございます。あわせて、中学校につきましては4台となりまして、藤岡中学校が2台、岩舟中が2台でございます。このうち藤岡中の2台につきましては、やはり業者委託にしているバスでございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） おはようございます。農業関係であります。31ページ、歳出、それと13ページの歳入であります。農業生産振興事業費ということで歳出で2,680万7,000円、歳入が同じ金額ですね。5経営体という話なのですが、これについて内容をちょっと詳しく、例えば機械を買った団体だとか、ハウスをつくったとか、多分そういう交付金だと思うのですが、まず内容を教えてください。

○委員長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 質問にお答え申し上げます。

5経営体ということになりますが、団体といたしまして、営農集団のほうにトラクターやトラクターにつけるロータリー等の機械、あと次の法人になりますけれども、法人のほうでは汎用コンバイン及び播種機の導入になっております。あとは部会のほうでつくるものについては、パイプハウスとその設備というふうな形になります。あと、個人になりますが、ニラの農業者さんのほうにつきましては、ニラの調製機や低温貯蔵器等、もう一方、やはり法人になりますが、コンバインやフレコンの計量器、こういったものが内容になっております。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） こういう補助金は、いつも言うのですが、ハードルが高いと。私のほう、いつも話させてもらっているのですが、今回応募とか、使いたいのだというのにいろんな団

体、経営団体という、個人の方も含めてですけれども、そういう公募とか応募というものはかなりな数だったのででしょうか。

○委員長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 今回につきましては、当初にも見込んだ数がありましたが、それにプラスという形の5経営体という形にはなっております。今後については、時期というか、年によっても上限というか、格差があるということにはなりますけれども、今回については今のところ公募というか、募集、手を挙げた方については採択になったという形になっております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） つまらないことを聞きます。歳出と歳入がぴったり同じ金額というのはあまりないのではないのかなと思ったのですけれども、7,000円という半端、全部分け切ってしまうわけですか。ちょっとお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 補助につきましては、10分の10、財源となりますので、補助金の金額が歳入ぴったりの金額という形になります。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと予算と関係ありませんけれども、先ほども言いました、ハードルが農業者には高いのです。やっぱり使いたいときに使えないとか、計画的には言われるのですけれども、なかなか現場としては、壊れたらすぐ買い直しとかとなるのですけれども、そこに補助金とか交付金が間に合わないというのが多分ほとんどではないかと思えます。こうやって計画的にできればいいのですけれども、ちょっと話は外れますけれども、そこら辺も含めて補助金の在り方を、使い勝手がいいようお願いしたいと思います。要望です。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

小太刀副委員長。

○副委員長（小太刀孝之君） 先ほど雨宮委員が質問した内容とちょっとかぶるところがございますけれども、送迎バスの安全装置ということで、降車時確認式と言われる、エンジン停止後にバスの後方でブザーが鳴り、それを運転手が停止ブザーを押さないとブザーが鳴りやまないというものと、あと自動検知式と言われるもので、エンジン停止後に車内にセンサーで確認して、動くものがあつた場合はブザーを鳴らすものと、2種類の方法が推奨されていますけれども、この降車時確認式にした経緯を教えてください。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 確認方式、今委員おっしゃったように何種類かございます。その方式によって金額の差はかなり出てくるものでございます。今回導入した経緯といたしましては、国のほうで基本的に幼稚園とか保育園は、もう義務化されているのですが、小学校以上は義務化まで

はされていないと。ただ、文部科学省のほうで補助金を用意いたしましたので、できる限りやっていただきたいということも考えまして、その補助金の上限額が1台当たり8万8,000円というのがあります。今回、降車時確認のものを1台つけるとなりますと、約17万円ほどかかります。10分の10の補助なのですが、上限が8万8,000円ということもございますので、できる限り予算の歳出を抑えるような形で、基本的には運転手が今も現状は確実に確認はしているのですけれども、それを補完する上でつけたいということを私どもで考えたところ、費用を、歳出を抑えた形でつけるようなことを検討いたしました。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小太刀副委員長。

○副委員長（小太刀孝之君） ご説明ありがとうございます。こういったいろいろな設備を新たにつけるというところでは、設備自体の故障があった場合、何の意味もなしませんので、定期的な点検及び動作の確認というのを第三者が行っていくというふうなところの監視体制も併せてよろしく願います。

以上です。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 歳入なのですが、15ページなのですが、16款の4項の3委託金であります。地域スポーツクラブの活動体制整備実証実験事業委託金ということでありますが、ちょっと内容がよく分かっていないのですけれども、まず内容をもう一回、細かく説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） こちらの事業につきましては、部活動の土日の活動について地域の指導者がそちらを見ていただくというようなモデル事業でございます。それで、そちらのほうは一応中学校単位の、一応栃木市のほうでは2つの学校で4部活を本年度はモデル事業として行っていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 確かに地域の、特に中学校とか小学校の部活動は、非常に指導者がいないということはよく理解はしております。前からそうだったと思いますが。2校の4部活ですか、土日の指導者がどうのことをやられるのか、そこが知りたいのですけれども。

○委員長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） 具体的には、それぞれの競技の指導をしていただくということで、平日は中学校の教員が指導しておりますので、そこは連携を図りながら計画を立てて、継続的な指導ができるようにしていただくと考えております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それはちょっと細かい話になりますけれども、報酬という意味でよろしいのでしょうか。それとも備品か何か足りないものを買ってやるとかということの理解ですか。

○委員長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） こちらのほうは、謝金という形で指導者のほうにはお出しすることになっております。

○委員長（針谷育造君） よろしいですか。

ほかに。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 話が戻りまして大変申し訳ございませんが、先ほど何人かが質問されていたバスの安全確認装置、降車式ですね。これざっくりとちょっとネットで調べますと、大体七、八万円で売っているのが多いのです。それが17万円程度になる。これは取付け費用ですか、そういったものもあるにしても、ちょっと高過ぎやしないかなと思うのですが、この装置を選定された経緯といいますか、明細等、1台17万円のうち本体費用が幾ら、取付け費用が幾ら等、もし分かるようでしたらお聞かせいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 申し訳ございません。ちょっと手元に細かい数字がありませんので、ちょっとお時間いただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、質問を変えます。

この装置を購入するに当たって、何者からの相見積り等をお取りになられたのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） こちらにつきましては、まだ見積りを取って契約するわけではないので、予算要求の段階での見積りは今のところ1者でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その1者というのが市内の個人業者なのか、大手のメーカーなのかどこなのか分かりませんが、物には大体相場というものが当然ながらある。それが実勢販売価格の倍以上するようなものというのは、幾ら少額とはいえ、ちょっとなかなか見過ごすわけにはいかない。これからということですので、予算要求は結構でございますが、実際に予算措置がなされた際には、金額等は実勢価格等を考慮していただいて進めていただくように、これは要望させていただきます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 41ページです。栃木県誕生150周年記念の事業ですけれども、デジタルブック等の作成業務委託料ということなので、等ということで、その明細をいろいろお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） こちらは、このデジタルブックにつきましては、まず内容といたしましては、小学校6年生程度にも分かるような書きぶりのものをホームページに掲載してパソコンとかタブレットで閲覧してもらってデジタルブックを考えております。この等につきましては、多少印刷したものも資料として設けたほうがいいかなと思ひまして、その意味で等ということで設けました。ただ、基本的にはペーパーレス化を進めておりますので、印刷物は作らない方向で発注のほうは進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） この事業、150周年記念は今年度行う事業ということが分かっていたわけですが、どうしてこの補正の予算になったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答え申し上げます。

こちらのデジタルブックのアイデアを、実は市長のほうから頂戴いたしまして、それが3月ほどでした。それをどういった形にしていっていいかなということで、担当のほうでいろいろ考えを巡らせてまして、ほかの市町のデジタルブックの状況も検討いたしまして、その仕様が固まって補正の予算を要求できたのが、この6月のタイミングだったということでございます。今年度中に150周年記念のこの年に、今年度中になりますけれども、作成のほうは完成はさせたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） この記念事業は、1年を通して行う事業だと伺っているわけですが、先日、美術館周辺で記念事業が行われましたけれども、今年度あと予定されている事業とかがございましたらお聞きをしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） 恐れ入りますけれども、150周年記念の市の取りまとめは総合政策課で行っておりまして、ちょっとごめんなさい、私のほうでは承知してなくて、そういうことでございます。よろしく願ひいたします。

○委員長（針谷育造君） そのほかございますか。

國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 先ほど広瀬委員のほうからのご質問の内訳について、私どもで見積

りを取ったものの内訳の概要を説明させていただきます。

本体といたしましては、8万5,000円弱でございます。その他取付け費用で6万円弱、あと配線、附属品等の費用が1万5,000円ほど、あと検査手数料等がありまして、一応17万円弱の見積りという形でございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） これは一個の感想としてお伺いしたい。その取付け料というのが、もし量販店等で、皆さんがお取付けになられるときに、この取付け料を提示されたときに、そのお店をお使いになりますか。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 費用的には専門的な技術者が必要となる取付けでありますので、技術料としてはやむを得ないかと思うのですが、やはり発注の段階では、少しでも費用を抑える形で対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私も車両関係の仕事に携わったことがある人間でございますので、そういった経験から申し上げさせていただきますと、恐らくこの取付けは1時間もかかりません。加えて言えば1時間当たりの人件費というのは、その業界では3,000円から4,000円というのが相場でございます。その相場を10倍以上も上回るこの値段というのは到底納得ができない。加えて言いますれば、配線等の値段なんてそんなにしません。素人でもやろうと思えば、説明書を見ながらできる内容ではないかと、そう感じるところもでございます。適切な入札執行、そして内容の確認を強く要望させていただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 省略するということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第59号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第59号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもちまして産業教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前10時44分）